2025 東北660コースレコードチャレンジ

大会規則書

1. **大会名称**

2025 東北660コースレコードチャレンジ

1. **主催者の名称**

主催者　東北660シリーズ　大会事務局

1. **開催場所**

エビスサーキット　東コース・西コース

福島県二本松市沢松倉1

スポーツランドSUGO

　　宮城県柴田郡村田町菅生6-1

1. **開催日**

第1戦　 3月30日（日）エビスサーキット東コース

　第2戦　 4月13日（日）スポーツランドSUGO

　第3戦　 11月23日（日）エビスサーキット西コース

1. **参加申し込み**
2. 受付期間

第1戦　 2月21日（金）〜 3月 7日（金）

第2戦　 3月17日（月）〜 3月28日（金）

第3戦　 10月27日（月）〜 11月 7日（金）

1. 参加料（共済金・計測費・消費税含む）

SUGO：会員価格：15,000円（SSCM会員）

　　　一般価格：17,000円

エビスサーキット：15,000円

1. 申し込み方法

**参加申込書および車両申告書に必要事項を記入して事務**局へFAXまたはメールで送付し、参加費は銀行振込にて支払う。競技当日は参加申込書と車両申告書の原本を必ず持参すること。書類と参加費の双方が揃った時点で正式受理とする。なおエントリー状況は公式ウェブサイトで知らせるものとし、参加受理書などの送付は行わない。入場の際はゲートでゼッケン番号を申告する。また参加申込に際して納入した参加料は、いかなる理由があっても一切返却しない。イベントが天候などのやむを得ない理由により中止されたとき、参加料は振込手数料を除いてチーム代表者の口座に返金される。申込および問い合わせ先は下記のとおり。

エビスサーキット開催分

　　　　〒989-2431 宮城県岩沼市相の原1-4-15  
　　　　東北660 選手権 大会事務局  
　　　　杜の都信用金庫 卸町支店 普通 3069870 佐藤圭(サトウ ケイ)   
　　　　FAX: **050-3174-1891** 　e-mail:info@mavericks.jp

スポーツランドSUGO 開催分

　　　参加申込書および車両申告書に必要事項を記入して事務局へ郵送し、参加費は現金書留または郵便振替にて支払う。郵便振替の場合は払込請求書兼受領証のコピーを同封にて申込用紙を郵送。書類と参加費の双方が揃った時点で正式受理とする。

　・スポーツランドSUGO 開催分の申込先

　　　　〒989-1394 宮城県柴田郡村田町菅生6-1

　　　　スポーツランドSUGO内 東北660選手権事務局

　　　　◆郵便振替指定口座：口座番号 02280-3-455

加入者名：SUGOスポーツクラブ

　　　　※ 郵便振替記入用紙通信欄には必ず「参加イベント名・開催日・参加クラス」を記入すること。

1. **イベント内容**

募集台数：合計40台　走行時間：20分×3または30分×2

1. **ドライバー・チームの参加資格**

普通自動車運転免許を所持し、心身ともに健康であること。またスポーツマンシップを尊重し、ルールおよびマナーを遵守する意思のあるドライバー。

1. **参加車両**
2. カテゴリー

　　 660ｃｃ以下の軽自動車で、下記の6クラスに分けられる。

オープンNA：軽自動車がベースの車両でエンジンは自然吸気。660ccを超える排気量アップやエンジン換装、ワイドボディも認められる。

オープンTB：軽自動車がベースの車両でエンジンは過給器付き。660ccを超える排気量アップやエンジン換装、ワイドボディも認められる。

東北660：既存の東北660シリーズの車両規定に合致する車両。カテゴリーおよびクラスは問わない。

TB1：排気量が660ccを超えない軽自動車でエンジンは過給器付き。タービンは社外品も可。ボディのサイズは軽自動車の枠を超えてはならない。

TB2：排気量が660ccを超えない軽自動車でエンジンは過給器付き。タービンは純正のみ。ボディのサイズは軽自動車の枠を超えてはならない。

NA：排気量が660ccを超えない軽自動車でエンジンは自然吸気。ボディのサイズも軽自動車のサイズを超えてはならない。

　　　※主催者が危険とみなした車輌は出走を認めない場合がある。

　　　※参加台数や車両の仕様により新たにクラスを設定する可能性がある。

1. 車両規則
2. 総合仕様

参加車両はクラスの別に関係なく下記の項目を満たすものとする。

【エンジン】

* 1. 当該コースにおいてブローバイガス還元装置のホースを吸気系より取り外す場合は排気量と同容量以上のオイルキャッチタンクを取り付け、オイルがコース上に飛散しないよう対策すること。
  2. バッテリーターミナルは両方にテーピングを施すこと。
  3. レベルゲージはスプリング等で抜け止めをすること。又、フィラーキャップ、ラジエターキャップ等のキャップ類は緩まないよう対策すること。なお対策の際、可燃素材を使用しないこと。

【室内】

1. シートベルトは４点式以上を義務付けとする。

ベルト基部は車体に確実に固定すること。尚、車体以外の座席やその支持体（シートレール等）に固定することは禁止とする。

1. ガラス製のヘッドライトには、ビニールテープを使用し飛散防止用にテーピングをすること。また灯火類は正常に作動すること。

【ボディ系】

1. ロールケージ  
   オープンクラスはTBもNAも６点式以上（オープンモデル車は４点式以上）のロールケージの装着を必須とする。ロールバーパッドは乗車定員などに合わせ、緩衝材としての役割を果たすように装着すること。安全性向上のためサイドバーの装着も推奨する。ロールケージの材質はスチールやクロモリなど、十分な強度が確保できるものに限定する。またロールケージと車体に著しい隙間があってはならない。パイプはピラーなど車体の内装に密着していること。ロールケージの頂点は着座したドライバーのヘルメットより高いこと。
2. 他のクラスも6点式以上のロールケージの装着を強く推奨する。
3. タイヤとボディはインナーフェンダーも含めて、どんな場合でも接触しないこと。オープンクラスでタイヤがボディからはみ出る場合、オーバーフェンダーを装着すること。
4. 車両前後に常時使用可能な牽引フックを装着すること。装着していない車両の出走を認めない。
5. スポイラ－類の装着可。ただしスポイラ－類を装着し、当初から取り付けられている牽引フックの使用が困難な場合は、牽引フックを追加すること。
6. ドライバーズシートの変更可。（フルバケットタイプを含む）ドライバーズシート以外のシートの取り外し可。
7. 安全上、支障のない部品の取り外しは認められるが、衝突時に強度が低下する様な軽量化は認められない。

【タイヤ・ホイール系】

全クラスともラジアルタイヤとし、セミスリックタイヤやスリックタイヤは禁止する。ホイールの変更は可。ただしセンターロックは禁止とする。ホイールスペーサーの使用は原則として禁止するが、スタッドボルトを延長している場合はこの限りではない。なおタイヤはフェンダーからはみ出さないこと。

【サスペンション、ブレーキ、駆動系】

変更、補強等は認められるが強度が低下するような改造はみとめられない。

【燃料系】

オープンクラスは安全タンクなどの使用を認める。他のクラスは燃料タンクは純正のみとし加工も不可とする。

【ゼッケン】

ゼッケンは1事務局より配布する。右ドアに貼り付け走行後はタイム計測器と併せて速やかに返却すること。

【ドライバーの装備】

オープンクラスはヘルメット（JIS規格C種以上のフルフェイスが望ましい）・レーシンググローブ・レーシングシューズ・難燃性のレーシングスーツを着用すること（FIA規格は不問）、HANSの使用も強く推奨する。他のクラスは長袖・長ズボン・指の出ないグローブ・運転に適した靴であれば構わないが、オープンクラスと同等の装備を強く推奨する。

1. 車両の細則

【エンジン系】

　排気系の変更は可とするが、燃料給油口と反対の位置に排気の出口を設けること。その他の改造は自由。

【電装系】

すべての変更は可とするがバッテリーの位置変更については、バッテリーの重量に耐えうる台かホルダーを使用して確実に固定すること。なお車室内に移動する場合は、ドライバッテリーを除き金属板で隔壁すること。

なお車室とは乗車する空間でエンジンルーム、燃料タンク、駆動系から完全に隔離されている空間のこと。

【燃料系】

燃料ポンプ、フィルター、プレッシャーレギュレーター、コレクタータンクの変更及び、追加は可とするが取り付けは隔離されていることを条件とする。コレクタータンクの容量は２Ｌ以下とする。

【ボディ系】

フロントガラスを変更する場合は、新車時に装着されているものと同じ合せガラスに限り認められる。すべてのガラス類はすべて純正または同等の素材で、アクリルなどの軽量部品は使用できない。ドアは純正としサイドドアビームの取り外しなどは認めない。純正サイドドアビームと同等以上の強度を持つサイドバーを装着する場合にのみ、取り外しが認められる。

ボディの補強可。ダクトの変更、追加可。エンジンフードおよびリヤゲートの変更は可。リヤドアは軽量パーツへの交換が認められる。

安全上、支障のない部品の取り外しは認められるが衝突時に強度が低下するような軽量化は認められない。

ガラス及び、ルーフの取り外し（切り取り）は、原則として認められないがオープンカーでルーフが取り外し式になっているものについてはこの限りではない。

ダクトを取り付けるためにヘッドライトを取り外した場合はヘッドライトと同程度の光量を確保できる補助灯を取り付ける事。

市販時のモノコックの変更は原則として認められないがオーバーフェンダー取り付けに伴う最小限の改造は認める。

1. **参加受付、車両検査、ミーティング**
2. 参加受付

参加者はタイムスケジュールに示された時間に下記のものを提示の上、参加確認を受けなければならない。

●参加申込書および車両申告書の原本　●運転免許証（登録ドライバー）

※万一の事を考えて健康保健証を持参すること。

1. 車両検査

参加車はタイムスケジュールに示された時間に車両検査を受け、合格しなければならない。

なお主催者は必要に応じ随時車検を行なうことができるものとする。

注）大会に出場する車両の変更は、参加受付時までに大会事務局に申し出た場合のみ許可される。

　　　車両検査は出走可能な状態及びゼッケン・トランスポンダーを取り付けた状態で受けること。

1. ドライバーズミーティング

ドライバーは定められた時間にミーティングに出席しなければならない。

**第10条　走行**

1. 参加者は決められた走行枠に出走し、ラップタイムの計時を受けること。
2. 走行枠は20分×3本または30分×2本を基本とするが、出走台数などにより変更する場合がある。

**第12条 セーフティーカー**

1. 走行中の事故あるいは、天候条件などによっては競技の続行が不可能であるが、赤旗中断をするには至らないときはセーフティーカーを導入し、事故処理あるいは天候が回復するまでセーフティーカーランを行なう場合がある。
2. セーフティーカーはボディサイドにセーフティーカーと記入してあり、ルーフ上にイエローのフラッシュライトを装備し、これを点灯しながら先頭車両に関係なくコース上に導入され、競技車両は追い越しをせず、１列になってセーフティーカーの後ろに追従しなければならない。
3. セーフティーカーの導入と同時に各ポストにおいて、黄旗の静止とSCと記入されたボードが提示される。

セーフティーカーが通過したポストは黄旗を振動表示し、セーフティーカーが当該ポスト区間を走行していることを知らせる。

1. セーフティーカー導入時にピットストップし、作業することは認められるが、セーフティーカーが最終コーナーを立ち上がってきた時点で、ピットロードエンドの信号がレッドライト点灯になり、コース復帰は認められない。

セーフティーカーに追従する隊列の最後尾がピット出口を通過した時点において、ピットロードエンドにある信号がグリーンライト点灯の後、コースに復帰することが認められるが、レーシングスピードで走行することは認められず、隊列の最後尾に到達するまで低スピードで走行すること。ピットロードエンドの信号はコース上の作業及び再スタート時においてグリーンライト点灯時間が短くなる場合がある。

1. セーフティーカー導入時も競技中の時間として計時される。
2. 走行を再開する合図はセーフティーカーのルーフ上のイエローフラッシュライトを滅灯してコースを１周した後、ピットロードに入り、先頭車両が最終コーナーを立ち上がりコントロールラインを通過した後、シグナルタワーでグリーンフラッグが振動表示される。尚、競技車両はグリーンフラッグが振動表示されるまでセーフティーカーラン同様のスピードを維持し、スタートラインを通過するまで追い越しは禁止される。

**第13条　ペナルティ、オレンジボール**

1. 黄旗追い越しなどの違反者に対し、黒旗と当該車両のゼッケンがメインポスト下で提示される。この場合、当該車両はピットに入り、オフィシャルの指示に従い、コントロールタワー前のエリアに停止すること。

なお違反の軽重により原則として1～10秒間のペナルティストップとなる。

ペナルティストップ終了後は競技に復帰できるが、ペナルティストップ時のピットインを利用しピット作業を行なうことは出来ないが、エンジンをストールさせ、再始動が出来ない場合はバッテリー交換等の最小限の作業は認める。

1. ペナルティの黒旗を５周以上無視して走行を続けた場合は、当該車両の黒旗を解除し、失格などのペナルティに切り替えられる。
2. オレンジボール、黒旗等がメインポスト下において掲示された車両のチームは、同時にピットサイン（ピットインの指示）を必ず出すこと。

**第14条　ピット及び、ピット作業**

1. ピットは常に清潔に保ち、使用後は必ず清掃すること。

ピットでは、タコ足配線や無理な電線の確保は、火災、不慮の事故などにつながる恐れがあるので、絶対に行わないこと。

1. チームのピットは、必ずピット割り当て表に指定されたピットNo.を使用しなければならない。尚、交換を希望する場合は各チームで交渉後、大会事務局に申し出ること。
2. ピットサインを出すためにサインガードに出入りする際は最短距離を横断し、ピットイン・ピットアウト車両に十分注意すること。また、ピット作業エリア及び、サインガードは18歳未満の者は立ち入ることは一切出来ないものとし、当該ピットについてはチーム代表者及び、監督は上記のことを責任をもって管理しなければならない。

**第15条　ピットイン、ピットアウト**

1. ピットインする際は、ヘアピン立ち上がりから右端を走行し、方向指示器により合図すること。
2. ピットアウトし、本コースに合流する際は、ピット出口より第１コーナーまでは右端を走行し、方向指示器によりピットアウトし合流する旨合図をすること。尚、第１コーナーの進入に際しては本コースを走行してきた車両を優先すること。
3. ピットロード出口が赤信号の場合はピットアウトすることは認められない。
4. 競技中（スタートしてからチェッカーフラッグが振られるまで）の作業はピットロード作業エリア、およびピット内でのみ可とする。
5. ピットロードはスポーツランドSUGOが60㎞/以下、エビスサーキットは40㎞/以下で安全に配慮しながら走行すること。

**第16条　走行中の厳守事項**

1. コースはいかなる場合でも逆走してはならない。
2. 走行中、ドライバーが故意に他の走行を妨害してはならない。また明らかに重大な事故の発生が予測できる行為を行ってはならない。
3. **セーフティネット（市販品で自作は不可）**を取り付けていない車両は、運転席側の窓を開けて走行してはならない。

**第17条　リタイア**

1. ピットでのリタイア

競技中、事故あるいは車両の故障などでその後、その走行の権利を放棄（リタイア）する場合、原則としてピットに停止し、その旨をオフィシャルに届けるものとする。

1. コース上でのリタイア

コースにおいて車両が動かなかった為にリタイアする場合は、安全な場所に停止した後、その地点から最も近いポストにいるコースオフィシャルにその旨を届けなければならない。

**第18条　競技の中断および再開について**

競技の続行が不可能と判断される重大な事故もしくは、危険な状態が競技中に生じた場合には、全ポスト赤旗が掲示され競技は一時中断される。その場合、ドライバーは安全なスピードを保ちピットロードに戻り、係員の指示に従うこと。

**第19条　競技終了**

競技が終了する合図は、規定の時間が経過したらコントロールライン前方のメインポストでチェッカーフラッグが表示される。

1.チェッカーフラッグの表示を受けた後の追い越しは禁止される。

2.チェッカーフラッグの表示をされた時点でピット出口は閉鎖される。

**第20条　順位の決定の必要条件**

順位判定はタイムが計測された全車両に対して行なわれる。

**第21条　参加者の厳守事項**

すべての参加者は大会中、大会役員の指示に従わなければならない。

1. サーキットは指定された場所を除き禁煙とする。ピットなどでの喫煙があった場合はドライバー、スタッフを問わずペナルティとして罰金5000円を徴収する。ドライバーやチーム監督はスタッフおよび応援に来た者へ必ず喫煙場所について注意を徹底すること。
2. 参加者は、主催者や大会役員及び大会参加者の名誉を傷つける様な言動はしてはならない。
3. 万一事故その他障害が発生した場合、主催者が加入する共済会の範囲及び応急処置以外の責任は負えません。各自、各チームで別途障害保険に加入することを推奨します。尚、負傷したドライバーは必ずメディカルセンターで診断を受けること。診断記録がない場合、共済金がおりない場合がある。

**第22条　賞典**

　入賞者にはトロフィーまたはメダルが授与される。授与される順位は参加台数による。また東北660クラスで当該コースの各レースにおけるコースレコードを更新した者には、次回のレース（コースレコードを更新したコース）への参加を無料とする。

【ご参加のみなさまへ】

当イベントは東北660シリーズにより盛り上がった、Kカーのモータースポーツをさらに広めるべく企画したイベントです。レギュレーションやクラス編成は初年度ということで暫定的なものにしてあり、毎年の時勢やエントリー状況に合わせて変更していきます。特にクラス編成に関しては、エントリー状況や車両の改造レベルを考慮し、フレキシブルに変えていく予定です。また規則の抜け道を使うような行為や過度のチューニングにより、かつての草レースのブームが終わった轍を踏みたくはありません。エントラントやプロショップのみなさまには勝つことを目的にするのはモチロン、私たちと一緒に当イベントを盛り上げていく意識も持っていただければ幸いです。車両規定などで不明な点があればお気軽に事務局（メールアドレスは第5条にも記載しています）までお問い合わせいただき、くれぐれも独自の解釈をなさらないよう重ねてお願い申し上げます。

※この規則は『東北660シリーズ』に適用されます。他の主催者による同じレギュレーションを用いたイベントに関しては、東北660シリーズの大会事務局および会場となるサーキットとも回答する立場にございません。他イベントに関するご意見やご要望は、それぞれの主催者様へ問い合わせ下さい。

**ご質問は東北660選手権大会事務局（**[**info@mavericks.jp**](mailto:info@mavericks.jp)**）までお気軽に！**